2026年度　運輸安全マネジメント

（期間　2026年4月1日～2027年3月31日）

東磐運輸株式会社

当社では「運輸安全マネジメント」に基づき、「私達は信頼を運びます。」「私達は安心をお預かりします。」「私達は運送業・倉庫業・物流管理で貢献します。」を目指して、日々の輸送の安全確保にむけ、全社員が一丸となって取り組みを行っております。



「1．輸送の安全に関する基本的な方針」

1．輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させ、交通事故防止に努めます。

2．輸送の安全確保のため、運輸安全マネジメントを確実に実施し、全員一丸となって、業務を遂行することにより、継続的に運輸安全の向上に努めます。

3．輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。

「2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況」

（期間　2025年4月1日～2026年3月31日）

取り組み項目	2025年度目標	2025年度実績
●「Big3大事故の撲滅」をしよう。		
1. 接触事故削減	0件	1件
2. ﾊﾞｯｸ接触事故削減	0件	2件
3. フォーク操作事故の撲滅	1件以下	0件

取り組み項目	2026年度目標	2026年度実績
●「Big3大事故の撲滅」をしよう。		
1. 接触事故削減	0件	
2. ﾊﾞｯｸ接触事故削減	1件以下	
3. フォーク操作事故の撲滅	0件	

「3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計」

国土交通省へ報告する重大事故は発生しておりません。

●2025年度　自動車事故報告規則第2条に規定する事故は　0件です。

報告義務内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
第1項　自動車転覆・転落・火災・踏み切り　事故発生	0件	0件	0件	
第2項　10台以上の衝突・接触　事故発生	0件	0件	0件	
第3項　死者・重傷者発生の事故	0件	0件	0件	
第4項　十人以上の負傷者発生の事故	0件	0件	0件	
第7項　操縦装置・扉の開閉不適切操作により発生	0件	0件	0件	
第8項　酒気帯び運転・無資格運転・麻薬等の運転	0件	0件	0件	
第9項　疾病により運転継続出来なくなったもの	0件	0件	0件	
第10項　救護義務違反があったもの	0件	0件	0件	
第11項　自動車の装置故障により運行できないもの	0件	0件	0件	
第12項　車輪の脱落・被牽引が生じたもの	0件	0件	0件	
第13項　鉄道車両を3時間以上の休止させたもの	0件	0件	0件	
第14項　道路で3時間以上通行を禁止させたもの	0件	0件	0件	

「4. 輸送安全の管理規定」

道路運送法第22条の2第1項及び旅客自動車運送事業運輸規則第47条の3の規定に基づいて東北運局に届出をしております。　　**＜輸送安全管理規定　＞**

「5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置」

2025年度　安全のために講じた措置

1. 安全に関する会議の開催

・各部門主催の乗務員を対象に安全最優先の意識付けを行う（安全対策会議　1回/月）
　この安全対策会議には経営者が必ず参画し安全意識付けを共有する

・交通安全対策委員会が1回/月行われ、事故活動の啓蒙及び直近で発生した事故
　検証を行い再発防止策の共有を図っている

◎毎月行われる乗務員との品質定例会議状況

安全対策会議実施状況（本社　1回／月）　　安全対策会議実施状況（北部支店　1回／月）





2. 情報の共有

・事故発生時は事故速報として各部門に事故状況が配信され事故抑止につなげています。

・事故情報/車両故障/苦情等発生時は緊急ミーティングを開催し暫定処置や
　事故防止の共有を図り、安全意識の高揚を図ってまいりました。

・事故発生時は事故分析に「なぜなぜ分析」を取り入れ真の原因追求と再発防止に
　努めてきました。

・9月と2月に全乗務員を対象に「ヒヤリ・ハット」情報を集め運転時の危険と感じた
　事例を取り上げ事故防止の共有を図ってきました。

・弊社業務関係する情報の共有を図るため協力会社と合同研修会を開催しています。
　運送業務における交通事故防止及び品質向上を目的として2回/年行っています。

◎協力会社合同研修会状況




◎協力会社合同研修会状況




3．安全教育の実施

・安全教育に関しては年間の教育計画に基づいて教育訓練を行いました。

・定期的な防衛運転講習会やフォークリフト操作講習の他に事故発生に伴い部門毎
　に特化した教育訓練も実施いたしました。

・日々行われている日常点検を、外部講師のディーラーにお願いして専門家からの
　日常点検の仕方や点検のポイント指導に力を入れてきました。

・事故惹起運転者には安全運転の再教育訓練を実施しています。

・途中入社の社員については順法に従い安全教育/添乗指導や適正診断の結果から
　個別指導に力を入れてきました。

・事故防止の一環で各部門毎にハザードマップを作成し危険箇所の再指導と安全運転の
　適切な指導を行いました。

・乗務員への危機意識啓蒙と事故抑止効果を目的としたﾄﾞﾗｲﾌﾞﾚｺｰﾀﾞｰ活用による
　安全教育を実施いたしました。

・1回/年運転記録証明書を取り寄せ個別指導に活用しています。

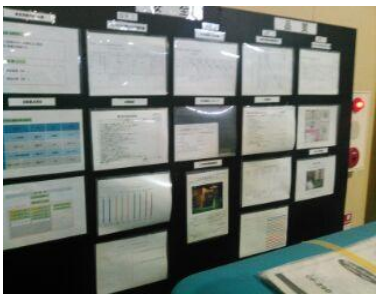
・運転者適正診断の結果から個別指導をしてきました。

◎日常点検講習会/フォークリフト講習会実施

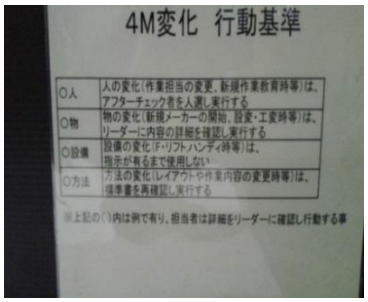




◎社内による掲示板による活き作り活動(北部支店)
・業務の変化点及び実績の見える化を行い改善活動と意識改革に繋げています







4. 健康管理の実施

・定期健康診断より要所見者に対しては速やかに再検査を要請し、結果に基づいて
指導を徹底しました。
特定業務従事者には徹底した健康管理/異常の所見があった場合のフォロー強化、
乗務配慮を行っています。

・業務の中でストレスを溜め込まないように、又ストレスに気付いてもらう様に
ストレスチェックも1回/年実施しメンタル不調の未然防止に努めています。

5. 安全機器の導入

・トラック全車両にデジタルタコグラフを搭載し運行状況の記録に加え乗務員指導への
活用に努めています。

更に以下の取り組みも予定しております。

1．安全教育と安全設備の充実

・交通安全対策委員会の下部組織に安全指導員を育成して各部門毎に交通安全に対する指導や教育訓練を強化する。 指導教育者の育成スキルアップを強化する。

・2025年度以降の新車導入予定のトラックにつきましては、以下の装置付き車両を導入します
衝突被害軽減ﾌﾞﾚｰｷ
横滑り防止装置
ふらつき注意喚起装置
車線逸脱警報装置
ドライブモニター
可変配光型LEDランプ
サイドアラウンドモニターシステム

2．社員への健康管理の実施

・定期健康診断の確実な実施と的確な指導を行います。

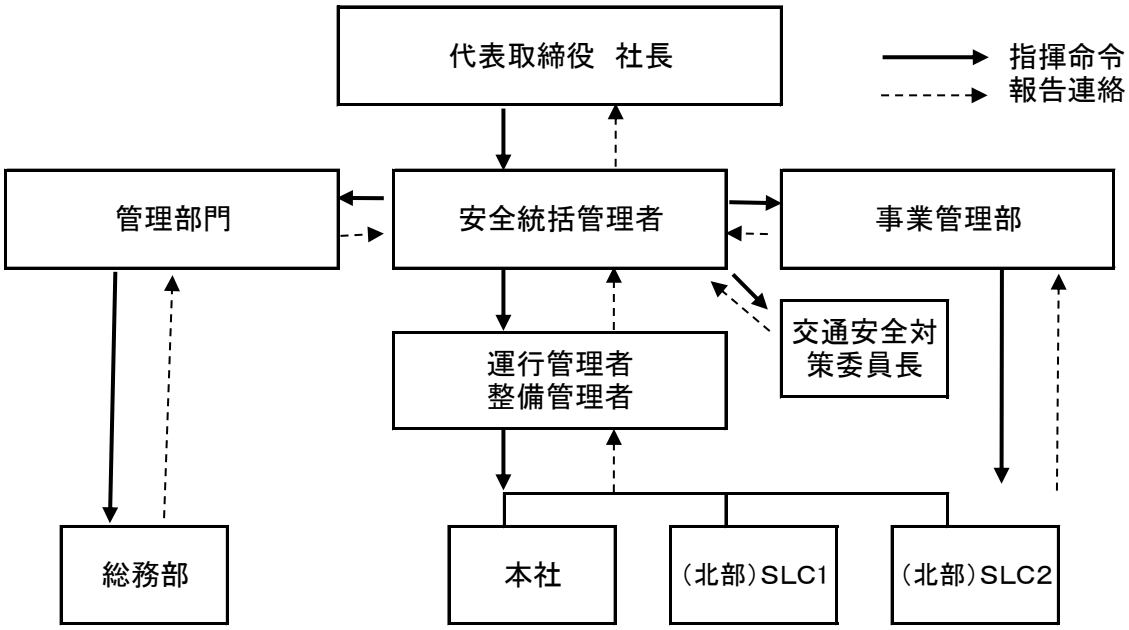
・補助制度の活用による人間ドック等受診を推奨します。

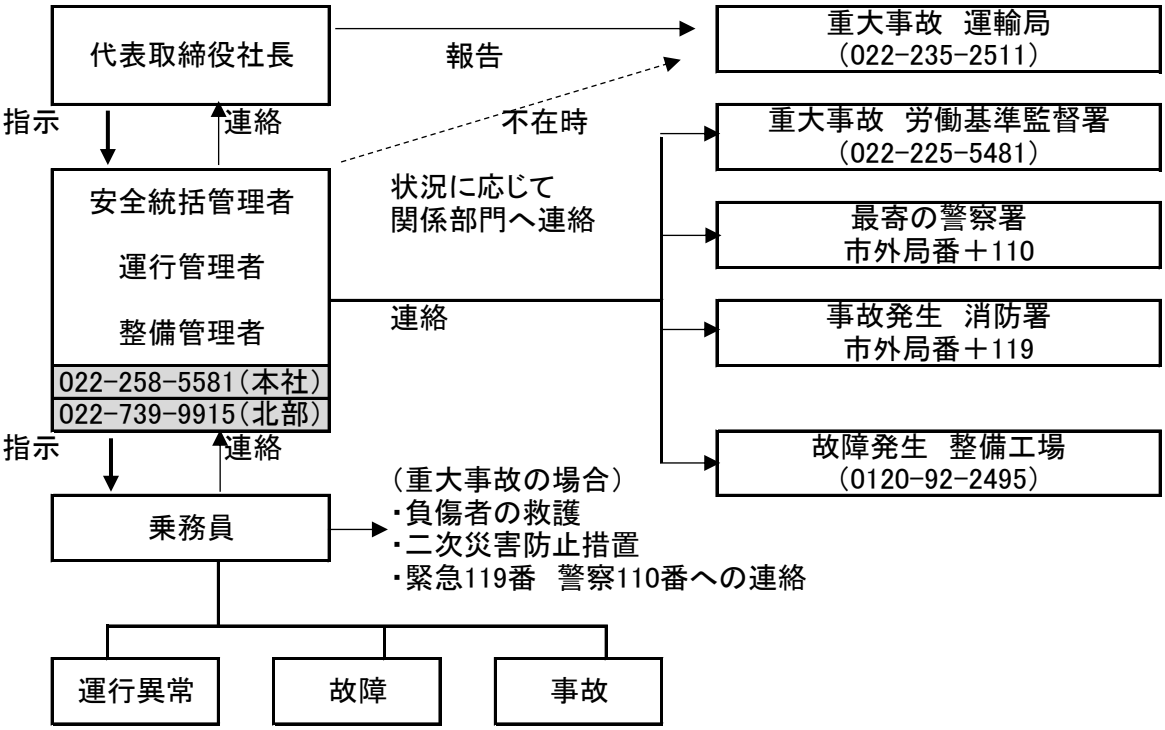
・メンタルヘルスのチェック及び産業医のカウンセリング等実施します。

・社員の健康状態の把握による管理者面談の実施を行います。

「6．輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

安全管理体制組織図





「7．輸送の安全に係る教育及び研修の実施状況

2026年度の乗務員研修は2025年度同様下記の様に計画しています。

	全社運動	主な指導教育項目	重点取り組み
4月	春の交通安全運動（4/6～4/15）	トラックを運転する場合の心構え	標語募集 労災防止教育
5月	CS向上運動（5/17～5/31）	トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事	フォークリフト講習
6月		トラックの構造上の特性	
7月	サマーセーフティ交通安全運動（7/15～7/24）	貨物の正しい積載方法	エコドライブ・防衛運転講習
8月		過積載の危険性	
9月	秋の交通安全運動（9/21～9/30）	危険物を運搬する場合に留意すべき事項	ヒヤリ・ハット募集
10月	CS向上運動（10/1～10/15）	適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況	脱輪事故防止講習
11月		危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	フォークリフト講習 スリップ防止講習
12月	ウインターセーフティⅠ安全運動（12/10～1/10）	運転者の運転適正に応じた安全運転	法規テスト
1月		交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらの対処方法	
2月	ウインターセーフティⅡ安全運動（2/1～2/28）	健康管理の重要性	ヒヤリ・ハット募集
3月		安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法	

「8. 内部監査結果及び講じようとする措置

内部監査は社内内部監査手順書に基づいて各部門の監査を実施（年2回）します。
指摘内容については改善依頼書が発行され、改善結果のフォローアップが行われます。
改善を講じようとする項目は下記内容です。

・運行管理において記録の不備があった。
・健康管理でしっかりフォローできていない部分があった。

「9. 安全統括管理者に係る情報

一般貨物自動車運送事業法第18条第3項に基づいて届出を行っております。

本社　　選任日　平成14年10月1日　　所長　　冨士原　基衛
北部支店　　選任日　平成24年12月18日　　統括部長　橋本　潔

「10. 事業用自動車の運転者、運行管理者、整備管理者情報

〇運転者人員　　Total　36名

	本社	北部支店
正規運転者数	14名	25名
パート運転者	0	0
臨時運転者	0	0

〇運行管理者人員　　Total　6名

	本社	北部支店
運行管理者数	3名	3名
補助者	0	3名

〇整備管理者人員　　Total　9名

	本社	北部支店
整備管理者数	3名	6名
補助者	0	0

「11. 事業用自動車に係る情報

〇　輸送機器　　登録車両はTotal　33台

部門	主業務	台数	車種内訳				
			普通	小型	牽引	被牽引	その他
本社	長距離/貸切	19	13	0	3	3	0
北部支店	工場間輸送	14	12	2	0	0	0
合計		33	25	2	3	3	0